



産後ケア事業のご案内

おなかの中で大切に育ててきたお子さまを、流産や死産などで亡くされた方のつらさは計り知れません。心と身体のサポートを目的に産後ケアが必要な方を対象に、尼崎市が委託する医療機関及び助産所等で「産後ケア事業」を実施します。利用にかかる費用の一部を尼崎市が負担します。

対象

流産・死産を経験して1年未満の方

*医療行為が必要な場合や、感染症(疑いを含む)にかかっている 場合は利用できません。

内容

宿泊型

実施施設へ
お泊りでのケア

通所型

実施施設へ
日帰りでのケア

訪問型

ご自宅でのケア

助産師等が体調管理、乳房相談、心のケアなど心と身体のサポートを行います

利用形態

- 利用日数(回数)上限は、1回の出産あたりです。日数を分けて利用することも可能です。

サービス	利用料		利用日数・回数 上限
	市民税課税世帯	市民税非課税世帯・ 生活保護世帯	
宿泊型	2,750円/日 例: 1泊2日 5,500円 2泊3日 8,250円	1,000円/日 例: 1泊2日 2,000円 2泊3日 3,000円	通算7日
通所型	〔 450円/時 〕	〔 100円/時 〕	通算7回 1回9時間以内
訪問型	1,000円/時	無料	通算4回(多胎児のママは6回) 1回2時間以内

実施機関

兵庫県集合契約に参加している産後ケア事業実施機関または、尼崎市と個別契約をしている実施機関で利用することができます。

*各施設により実施しているサービス等が異なります。詳細については以下のホームページをご確認ください。

兵庫県集合契約に参加している産後ケア実施機関

[兵庫県ホームページ 産後ケア事業について](#)

- 市内実施機関 <訪問型>
 - ・古賀小児科
 - ・郷原 寛子(出張助産業務開始届出者)

尼崎市と個別契約をしている産後ケア実施機関

[尼崎市産後ケア事業個別契約実施機関一覧\(R7.4.1時点\)](#)

- 市内実施機関 <訪問型>
 - ・かない助産院
 - ・庄村助産院
- 市外実施機関 <宿泊型・通所型>
 - ・グリーンケアサロン ビッコラ・ファミリア(はちどり助産院)
 - ・晴助産院

問い合わせ先

尼崎市保健所 健康増進課(母子保健担当)
TEL 06-4869-3033
FAX 06-4869-3049

申し込み

尼崎市ホームページ
利用申請フォームで受付





ご利用の流れ

Step 1 市ホームページ利用申請フォームからオンライン申請してください

利用希望日の1週間前までにオンライン申請してください。
オンライン申請には、「尼崎市オンライン申請ポータルサイト」へのログインが必要です。
「尼崎市オンライン申請ポータルサイト」を初めて利用される方は、利用者登録を行ってください。
*オンライン申請ができない場合は、市ホームページに掲載している申請書を記入して窓口(南部地域保健課・北部地域保健課・健康増進課)または郵送(健康増進課)にて提出して下さい。

Step 2 健康増進課担当職員(保健師)がお電話します

体調や必要な支援内容等をお聞きします。
利用に関する説明等を行います。

Step 3 市による審査後、産後ケア事業利用券を発行します

市から利用者に利用券を発行します。

Step 4 利用希望の施設へ連絡し、予約をお取りください

利用券が届き次第、ご自身で実施施設へ利用予約をお取りください。
ご自身で予約が困難な場合はstep2のお電話の際に健康増進課にご相談ください。

Step 5 産後ケア利用時に利用料を事業者へ直接お支払いください

料金については、オモテ面の「利用形態」をご確認ください。

Step 6 産後ケア利用後、利用者アンケートを回答してください

利用券または市ホームページに、アンケート回答フォームを掲載しています。
1回の利用ごとに回答してください。

注意事項

- 日程を変更または中止する場合は、直接事業者にご連絡ください。なお、事業者が定める期限までに連絡がない場合はキャンセル料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- 各事業者が実施しているオプションサービスの利用料金は自己負担となります。事業者へ直接お支払いください。
- 産後ケア利用時の状況などについて事業者と市で情報共有・連携を行っていきますことをご了承ください。プライバシーの保護には十分留意します。

問い合わせ先

尼崎市保健所 健康増進課(母子保健担当)
TEL 06-4869-3033
FAX 06-4869-3049

申し込み

尼崎市ホームページ
利用申請フォームで受付

市ホームページ

